



地域主権

東日本大震災から1年が経過して

道州制の実現に向けて

地域社会が元気になる為には何が必要か？

絆を力に。2012年 Vol.8 [討議資料]

自由民主党

千葉県第二選挙区支部 小林鷹之事務所発行

(八千代市・習志野市・花見川区)

編集後記

若い力で
未来を創る！

小泉進次郎自民党青年局長と日本の未来について議論を交わしてきました。その際小泉氏より応援メッセージをいただきましたので掲載させていただきます。

自民党青年局長の小泉進次郎です。

政権交代から二年経っても「変わらない自民党」という声をよく聞きます。一度失った信頼を取り戻すことは簡単ではありません。信頼回復のためには、過去の反省をし、日本が直面している課題を正直に語り、改革を進めるしかありません。

私は、全国の仲間の若い力で、「変わらない自民党」を変え、新しい自民党、そして新しい日本を創りたい。それを実現するためには、小林たかゆきさんの力が必要です。小林たかゆきさんに、皆さまの温かいご声援をよろしくお願いします。



鷹之ブログ

ameblo.jp/kobahawk

日々のニュースを、わかりやすく解説しながら自身の意見を述べているブログです。ぜひお読み下さい。

twitter

twitter.com/kobahawk

1歳の娘のことから天気のこと食べ物のこと、気になったことをほぼ毎日つぶやいています。

ホームページ

www.kobayashi-takayuki.jp

小林鷹之についてもっと知りたい、ボランティアをお願いできる方、献金案内はこちらから。

小林鷹之がお伺いします！

小林鷹之事務所では、小林本人の意見を一人でも多くの方に伝えさせて頂くために、5名様～10名様であっても小林鷹之本人がお伺いして頂きます。お気軽にお電話、FAX、メールにて是非事務所まで御連絡ください。

TEL: 047-409-5842 FAX: 047-409-5843

Email: info@kobayashi-takayuki.jp

自由民主党千葉県第二選挙区支部小林鷹之事務所

〒276-0042

千葉県八千代市ゆりのき台 3-3-5

アットホームセンター第2ビル 202号室

活動報告



◀神社にて豆まきに参加。今年も皆様に福が来ますように！

▼八千代市にて清掃作業に参加させていただきました。



◀花見川区にて講演会を開催。参加して下さいた皆様ありがとうございました。



▲主婦の方々と座談会を開催。子育てについても貴重なアドバイスを頂きました。



▲習志野市にて講演会を開催。自民党に対する様々なご意見ありがとうございました。ご意見を国政に反映できるよう頑張ります！



小林鷹之のプロフィール

東京大学法学部卒業。ハーバード大学行政大学院修了。平成11年大蔵省(現財務省)入省後、財政運営から国際金融に至るまで幅広い分野の政策立案を担当。在米日本大使館に出向した際、急速に変化していく国際社会の中で、日本が為す術もなく取り残されていく姿に危機感を抱き、2010年春財務省を退職。公募を経て自民党千葉二区支部長就任。現在37歳。一女の父。

地域主権

東日本大震災から1年が経過しました。まずは、東北の被災地の方々が、この長く厳しい冬の寒さに耐えてこられたことに心から敬意を表します。一方、がれき処理や除染を含め、復旧・復興へ向けた道のりはまだ始まったばかりです。加えて、余震が続いています。首都圏においても、直下型巨大地震の可能性が指摘される状況にあって、備えは十分ではありません。野田総理と谷垣総裁が密会したとかしないとか、そんなことよりも大切なのは、復旧・復興のために、そして新たな災害に備えて何をなすべきかを決断し、物事を前へ進めることです。

さて、今回のテーマは「地域主権」。大阪都構想なども話題になっていますね。

私は、従来の中央集権型行政を改め、国から地方へ権限や財源を大幅に移譲していく流れを支持します。それも国と地方とが上下関係にある中での単なる「地方分権」ではなく、地方が主導権を持って、特色を活かした地域社会を創ってい

けるように、国と地方のあり方を大きく転換する必要があります。と考えます。いわゆる道州制の実現に向けた取り組みも推進していくべきとの立場です。

長引くデフレや人口減少の下で経済が縮小しています。私の地元は東京から車で1時間以内の距離にあるベッドタウンです。このような地域においても、高齢化は着実に進み、若者の姿が少なくなっています。また、駅前商店街の中にはシャッター街と化しているものも少なくありません。

日本が元気になるためには地域社会が元気にならなければなりません。しかしその地域社会の力を引き出すにあたり、国が決めたルールに地方が一律に縛られる制度は足かせとなつていきます。今こそ、国と地方の関係を作り変えていくべきです。そのキーワードは、地方の「自立」そして「切磋琢磨」。

まず「自立」について。これからは、地方が実情に合わせて主体的に考え、柔軟に動ける裁量ある行政へと変えていく必要があります。「地方にできることは地方へ」。国は外交・安全保障などに集中すべきです。一方、介護や保育のように地域ごとに事情が異なるものについては、規制のあり方を含め、私たちに最も身近な市町村が責任を持てる体制へと変えるべきです。また、国への依存体質も改めなければなりません。例えば、地方間の格差をなくするため

に、国から地方へ分配されてきた地方交付税については、必要最小限に留める。その代わり、地方に税財源を大幅に移譲し、地方が税収を上げる意欲や工夫が生まれる制度へと変えていくのです。

次に「切磋琢磨」について。内需に陰りが見える中、地域の特色を活かしながらいかにして海外の活力を取り込むのか。そのためには、現行の都道府県の枠組みを再編し、より広域の経済圏として機能し得る10程度の道州制へと移行することも前向きに検討すべきです。例えば、関西のGDP(約80兆円)は韓国やメキシコに匹敵する規模ですし、九州のGDP(約50兆円)はベルギーやスイスよりも多いのです。それだけの経済規模があれば、税制や規制を工夫することによって、海外の企業や研究機関の誘致を含め、多くのヒト、モノ、カネ、そして情報を各地域に呼び込むことが可能になります。地域独自の産業基盤の構築が可能になれば、各地域間での差別化や切磋琢磨が生まれ、それこそ地域の持てる潜在能力をダイナミックに発揮できる日本が生まれるのではないのでしょうか。

一朝一夕にできるものではありませんが、地域社会に根差した国造りの実現に向けて邁進します。

平成二十四年三月吉日
自民党千葉県第二選挙区支部長

小林鷹之

道州案

